

政令市の費用弁償見直しの動き（日本共産党広島市議団調べ）

	支給額(月額:円) (06年4月現在)	最近の動き
札幌市	10,000	05年予算議会で従来の12,500円を10,000円に減額。
仙台市	10,000	
さいたま市	5,000	
千葉市	8,000	
川崎市	7,000	
横浜市	10,000	06年予算議会で従来の12,000円を10,000円に減額。
静岡市	実費	従来、3,000～5,000円支給していたのを今年4月から交通費の「実費支給」に。
名古屋市	10,000	03年4月から従来の15,000円を10,000円に減額。費用弁償をめぐる、住民監査請求(02年棄却)、住民訴訟(02年提訴、05年敗訴確定)が起きている。
京都市	10,000	05年4月から従来の11,000円を10,000円に減額。
大阪市	なし	05年4月から従来の14,000円を10,000円に減額。05年12月議会で06年4月から廃止することを全会一致で可決。これにより府内すべての市町村議会で費用弁償が廃止された。
堺市	なし	04年4月から廃止。
神戸市	8,000～14,000	
広島市	11,000	
北九州市	7,000～10,000	
福岡市	10,000	06年予算議会で従来の12,000円を10,000円に減額。